

自然環境

1. 地球環境の保全

社会的な潮流と課題

地球環境の保全は、持続可能な社会を実現するための世界的な課題であり重要な取り組みです。

地球温暖化やオゾン層破壊以外にも地球規模での水銀対策の必要性が認識されているなか、水銀大気排出規制への準備が求められています。

特に地球温暖化防止対策は、京都議定書の合意から約20年が経過し、様々な対策を講じてきたところですが、平成27年にパリ会議（COP21）が開催され「世界の平均気温上昇を2度未満に抑える」ことが世界全体での目標として掲げられるなど、新たな局面を迎えています。

解決に向けた町の取り組み

町でも「地球温暖化対策実行計画(第三次計画)」を策定し、対策を講じてきました。

計画の中では、温室効果ガスの排出抑制に関する施策を推進することにより、総合的に地球温暖化防止を図ってきました。

近年、地球環境問題に対する意識の浸透が図られてきましたが、引き続き、地球温暖化防止対策の取り組みを続けていくことが必要です。

基本方針

- 環境に関する総合的な取り組みを示す環境基本計画を策定し取り組みを推進します。
- 行政・地域・町民それぞれの環境に関する意識や地球温暖化防止対策の啓発・醸成に努めます。
- 環境教育の推進を通じて地球環境の保全に取り組みます。

施策の基本方向

- (1) 環境基本計画の策定と実行
- (2) 地球温暖化対策実行計画の策定と実行
- (3) 地球環境保全の取り組みを活かした観光交流の促進

主要事業

- ▶ 地球温暖化防止対策の推進
- ▶ 環境教育啓発事業

協働の視点

身近でできることから地球温暖化防止対策の推進をしましょう。

地域に密着した地球温暖化防止対策の推進リーダーを育てましょう。

めざす目標

函南町地球温暖化対策実行計画による
温室効果ガスの排出量（年間）

現状数値（2015年度）・・・9,146 t-CO₂/年
目標数値（2021年度）・・・8,597 t-CO₂/年

2. エネルギーの有効活用

社会的な潮流と課題

日常生活に必要となる熱や電気等のエネルギーを生み出す化石燃料等の資源には限りがあります。

近年では、災害時の電力ネットワークの被災が大規模な停電を招き、エネルギー供給の脆弱性が露呈しました。

今後は、従来型の発電方式によらない再生可能エネルギー^{※1}や分散型エネルギー供給システム導入に加え、スマートシティ^{※2}の形成等の取り組みが必要とされています。

解決に向けた町の取り組み

町では、エネルギーの有効活用を目的に、各家庭での太陽光発電設備の設置に対する補助に取り組んできました。

一方、再生可能エネルギーの利活用という面では、町内のエネルギー賦存量^{※3}が必ずしも豊富に存在しないことから、現在までに大規模な再生可能エネルギーの導入には至っていません。

今後の技術革新や再生可能エネルギーの利活用に関して行政・民間・町民で知恵を出し合うとともに家庭や事業所における再生可能エネルギー導入のための取り組みが不可欠といえます。

基本方針

- 省エネルギーに関する意識醸成と実践に努めます。
- 省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

施策の基本方向

- (1) 省エネルギーに関する啓発の推進
- (2) 省エネルギーや再生可能エネルギーにつながる機器の導入支援

主要事業

- ▶ 省エネルギー推進事業（公共施設のLED化）
- ▶ 省エネルギー機器普及促進事業
- ▶ 再生可能エネルギーの普及および機器導入への助成

協働の視点

CO₂削減国民運動「COOL CHOICE^{※4}」へ参加しましょう。

環境に優しい製品を購入しましょう。

省エネルギー機器を使用するなど、省エネ運動を推進しましょう。

めざす目標

各家庭における年間平均消費電力量（年間）

現状数値（2015年度）・・・2,984 kwh/年
目標数値（2021年度）・・・2,805 kwh/年

※1 再生可能エネルギー：太陽光や熱、風力、潮力、地熱等自然現象から得られるエネルギーのこと。

※2 スマートシティ：ITを活用し電力供給を最適化する技術等を導入し、環境負荷の低い社会インフラが整備された次世代都市のこと。

※3 エネルギー賦存量：天然資源が利用の可否に関係なく理論上算出されたエネルギー量のこと。

※4 COOL CHOICE：2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動等、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

環境・防災

基本目標1 快適に安心して暮らせる環境づくり

自然環境

3. 自然環境の保全と共生

社会的な潮流と課題

自然環境は、それ自体が豊かな人間生活に不可欠なものです。

我が国の人口は増加から減少に転じ、かつての開発型の国土づくりから国土保全や成熟型都市の形成を目的とした政策へシフトしています。

今後は、自然を保護し自然環境を共有的な資源として復元し、積極的に整備していくことが求められています。

解決に向けた町の取り組み

町には多くの自然環境が残されています。

町の約3分の2を山間部が占めているとともに、周辺は、箱根や伊豆の山々に囲まれており、貴重な自然環境があります。

また、町には原生林や「伊豆半島ジオパーク^{*1}」をはじめとして環境資源も多くあるため、これらを観光・交流に活用するなど、自然と共生した新たな取り組みについても期待がかかります。

かつてはゴルフ場や別荘地をはじめとした、大規模な開発が行われた時期もありましたが、現在では「土地利用指導要綱」による開発指導に取り組み、自然環境の保全・維持に努めているところです。

しかし、一部の山間部では不法投棄がみられ、環境汚染の発生が懸念されている実態もあることから、不法投棄防止対策が求められています。

基本方針

- 土地利用指導要綱等による開発指導を通じ、自然環境の保全に努めます。
- 不法投棄の監視や防止体制を強化し、未然防止に努めます。

施策の基本方向

- (1) 自然環境の保全・創出・整備・共生
- (2) 自然保護意識の啓発
- (3) 不法投棄の監視・防止体制の強化

主要事業

- ▶ 良好な自然環境の保全・活用
- ▶ 景観計画の策定
- ▶ 不法投棄の防止パトロールと監視カメラの設置事業
- ▶ 斜面緑地の保全・緑化団体の育成
- ▶ 環境汚染調査体制の充実
- ▶ かわまちづくり事業の推進

協働の視点

良好な自然環境を保全しましょう。
 優れた景観や自然環境を見つけましょう。
 環境美化指導員の活動を支援しましょう。
 不法投棄をなくしましょう。

めざす目標

環境の満足度（自然環境の保全）	
現状数値（2016年度）	・・・ 55.5%
目標数値（2021年度）	・・・ 60.5%

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1 環境・防災

基本目標2 社会基盤

基本目標3 健康・福祉

基本目標4 教育

基本目標5 産業

基本目標6 交流・にぎわい

4. 水循環の適正化

社会的な潮流と課題

我が国の国土の約3分の2を占める森林は、雨を蓄える役割を果たしています。

大気から大地、河川等を経て海域に向かう水の循環は、河川・地下水の水量の確保、水質の浄化、水辺環境や生態系の保全に大きな役割を果たすため、水循環の適正化は不可欠な取り組みです。

特に、降雨時に貯めきれない水は、河川に大量に流れ出し洪水となるケースもみられ、適正な水循環システムの構築が求められています。

解決に向けた町の取り組み

箱根山麓南西斜面に降った雨は、森林の水源かん養機能により地下水として蓄えられます。その後、飲料水として利用され、污水处理をしたうえで、川や海に戻る水循環があります。

森林管理を怠ることや、地下水の過度な汲み上げ等が水循環サイクルに負荷を与えることになるため、森林の水源かん養機能を強化することが重要です。

町内には丹那トンネルからの湧水をはじめとした、豊かな水資源があります。良好な水質を次世代に引き継ぐために、過度に地下水を利用しないなど、水資源の有効利用と水循環の適正化を図る必要があります。

基本方針

- 森林保全に努め、水資源の保全を図ります。
- 節水型社会の形成に向けた意識の啓発に取り組みます。

施策の基本方向

- (1) 水資源の保全
- (2) 地下水の保全
- (3) 水の有効利用

主要事業

- ▶ 環境パトロール推進事業
- ▶ 水源かん養林の保全
- ▶ 河川・地下水等の水質調査
- ▶ 森づくり事業の推進

協働の視点

森林の保全に努めましょう。

節水に努めましょう。

めざす目標

河川の水質（Bランク ^{※2} 以上の割合）	
現状数値（2015年度）	94.1%
目標数値（2021年度）	95%以上

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

環境・防災
基本目標1

社会基盤
基本目標2

健康・福祉
基本目標3

教育
基本目標4

産業
基本目標5

交流・にぎわい
基本目標6

※1 伊豆半島ジオパーク：ジオパークは、美しい自然景観や地層等から、その場所の成り立ちや人とのかかわりを楽しく学ぶことができる自然公園のこと

※2 Bランク：環境省で定める「生活環境の保全に関する環境基準」におけるBランクのこと

都市環境

1. 循環型社会の形成

社会的な潮流と課題

近年、3R（リデュース・リユース・リサイクル）運動の取り組みの進展や個別リサイクル法の整備等によりごみの最終処分量の大幅な削減が実現するなど、循環型社会形成に向けた取り組みが進んでいます。

多くの資源を輸入に頼る我が国では、資源の消費を抑制するとともに環境負荷を減らす社会を構築するために、ライフスタイルの見直しが求められています。このようななか、循環型社会形成推進基本法をはじめとする各種リサイクル法が制定されるなど、廃棄物の排出抑制、資源化の推進、適正処理等の循環型社会に向けた取り組みが一層重要となってきています。

解決に向けた町の取り組み

町では循環型社会の形成を進める取り組みを講じてきました。

町のごみの収集は、一般廃棄物（ごみ）を燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみに分別して再利用を図るなど、廃棄物の減量化を推進してきました。

平成25年度には、古布、小型家電を細分化するとともに、平成27年度には、その対象を蛍光灯等に広げるなど、廃棄物の再資源化に向けた取り組みを進めてきました。

家庭系の燃やせるごみは減少傾向となっっていますが、事業系の燃やせるごみが増加傾向にあり、これらの排出抑制が求められています。

今後、さらにごみの減量を進めて、循環型社会の形成を図るためには、事業系ごみの排出抑制指導やごみ収集分別区分の見直し等についても取り組んでいく必要があります。

基本方針

- ごみの減量化と資源の再利用を図る運動を展開します。
- 行政・町民・事業者の役割分担を見直します。
- 廃棄物処理施設の適正な管理・運営に努めます。

施策の基本方向

- (1) 廃棄物の適正処理
- (2) ごみの減量化・再資源化
- (3) 循環型社会形成に向けた住民運動の育成

主要事業

- ▶ 3R運動の普及促進
- ▶ 環境美化、ごみ減量活動の支援促進
- ▶ 産業廃棄物中間処理施設の監視、指導體制の強化
- ▶ 廃棄物処理施設の維持管理補修事業
- ▶ 焼却残渣資源再生処理事業
- ▶ 民間建築物のアスベスト対策支援補助事業の推進

協働の視点

古紙・古布等の集団回収に協力しましょう。

ごみ1割削減運動を展開しましょう。

廃棄物減量等推進員の活動を支援しましょう。

めざす目標

1人1日あたりのごみの排出量を1割削減

現状数値（2015年度）	・・・	1,058g
目標数値（2021年度）	・・・	952g

2. 治山・治水対策の推進

社会的な潮流と課題

異常気象による集中豪雨等、土砂災害と洪水被害を防止・軽減するため、近年の災害形態や気候変動の影響等も踏まえた治山・治水対策が求められています。

大規模災害の復旧・復興には、多大な時間と費用を要することから、これを未然に防止する対策が求められています。

解決に向けた町の取り組み

町でも平地部で河川氾濫が、山間地では土砂災害が発生しています。

近年、山林の持つ保水能力の低下等により、都市部への出水量は増加傾向にあります。

このため、山林の保水能力向上を目的とした森林整備計画に基づき、間伐や造林を推進するとともに、河川への流入量を減らすため、雨水貯留・浸透施設の設置を推進する必要があります。

河川改修は、未整備箇所を早期改修や内水排除施設の整備を推進するとともに、水辺に親しむ環境づくりを推進していくことが求められます。

また、山地や急傾斜地でも、町民の大切な生命・財産を守るため、土地所有者等に協力を求め、治山事業・急傾斜地崩壊対策事業等の推進に努める必要があります。

基本方針

- 河川改修事業、治山事業、急傾斜地崩壊対策事業等の治山・治水対策を推進します。
- 森林整備対策、雨水による浸水被害防止対策を進めます。

施策の基本方向

- (1) 雨水対策の推進
- (2) 治山・治水機能の強化
- (3) 土砂災害危険区域への対策

主要事業

- ▶ 市街地浸水の解消
- ▶ 内水排除施設の整備促進および機能強化
- ▶ 河川改修整備事業の促進および推進
- ▶ 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- ▶ 治山事業の推進
- ▶ 森林整備の推進
- ▶ 雨水貯留・浸透施設設置の推進

協働の視点

雨水貯留・浸透施設を設置しましょう。
 河川、水路等の清掃活動に参加しましょう。
 急傾斜地等の危険箇所は、日ごろから注意しましょう。
 間伐、造林等の森林整備に努めましょう。

めざす目標

雨水貯留施設設置条例等の制定
目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 2021年度



河川清掃活動

総論
1 将来都市像の実現に向けて
2 基本計画の施策体系
3 基本目標と取り組み
基本目標1 環境・防災
基本目標2 社会基盤
基本目標3 健康・福祉
基本目標4 教育
基本目標5 産業
基本目標6 交流・にぎわい

環境・防災

基本目標1 快適に安心して暮らせる環境づくり

都市環境

3. 防災体制の充実

社会的な潮流と課題

近年では、東日本大震災による地震・津波被害や広島市北部で発生した土砂災害、御嶽山の火山噴火や冬季の大雪等が各地で大きな被害をもたらしており、短時間強雨や竜巻等の発生確認回数も増加傾向にあります。

静岡県では、南海トラフ地震等の大地震の発生も危惧されており、災害時の危機管理体制の構築が不可欠な取り組みといえます。

災害時には、公助はもとより、自助、共助が不可欠であり、町民の自主的な取り組みが重要となります。そのため、日ごろから情報提供の方法等を工夫しながら、防災知識の普及・意識の啓発を図ることが必要です。

解決に向けた町の取り組み

町では「函南町地域防災計画」に基づき、国や県の防災基本計画の改定を考慮しながら地震や風水害等に対応する見直しを随時行っています。

過去の災害の教訓を活かせるように、防災出前講座等を通じて発災前の備えの重要性について周知・実践を促すとともに、自主防災組織での「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識の高揚に努めることが重要です。

また、各地区と連携した訓練を実施することにより、情報伝達や物資搬送等に対応できる体制の構築が重要です。

さらに、防災資機材の整備、備蓄品の更新等を適切に行い、有事に備えることが求められています。

家庭や個人の備えとして、住宅の耐震化や家具等の転倒防止のための取り組みを推進してきました。引き続き、個人でできる自助の備えの充実が求められています。



総合防災訓練

- 総論
- 1 将来都市像の実現に向けて
- 2 基本計画の施策体系
- 3 基本目標と取り組み
- 基本目標1 環境・防災
- 基本目標2 社会基盤
- 基本目標3 健康・福祉
- 基本目標4 教育
- 基本目標5 産業
- 基本目標6 交流・にぎわい

環境・防災

基本目標 1 快適に安心して暮らせる環境づくり

都市環境

基本方針

- 防災体制を強化します。
- 自助・共助の意識を醸成します。
- 防災関係施設の整備を促進します。
- 防災関係機関との連携を強化します。

施策の基本方向

- (1) 防災体制の強化
- (2) 防災拠点の機能の充実
- (3) 災害時の情報発信、情報収集手段の拡充
- (4) 防災関係機関、町民との相互協力体制の強化
- (5) 自主防災組織の育成および連携の強化

主要事業

- ▶ 危機管理体制対策の充実
- ▶ 災害対策用無線施設の充実
- ▶ 災害対策用資機材の充実
- ▶ 地震対策事業（TOUKAI-0）の促進
- ▶ 防災マップの更新
- ▶ 避難行動要支援者への支援
- ▶ 福祉避難所の拡充
- ▶ 自主防災組織の育成・強化
- ▶ 災害情報等のメール配信の拡充
- ▶ 道の駅・川の駅の防災機能の充実



水害に備えた水防訓練

協働の視点

自らの命は自ら守り、自分たちで地域を守りましょう。
 住まいの耐震診断・補強や家具の固定を実施しましょう。
 災害に備え食料と水を備蓄しましょう。
 防災訓練に参加しましょう。

めざす目標

自主防災組織における 防災訓練等の参加者数（年間）
現状数値（2016年度）・・・7,452人 目標数値（2026年度）・・・全町民



函南町防災マップ

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

生活環境

1. 防犯対策の充実

社会的な潮流と課題

現代社会は、生活スタイルや嗜好の多様化により、多くの価値観を持つ人たちが共存しています。また、近年では、知能的犯罪や組織犯罪がより巧妙となり、その活動内容が変化し、依然として社会に対する大きな脅威となっています。

解決に向けた町の取り組み

社会全体の規範意識や、地域コミュニティ意識の低下等が犯罪を生む要因となります。犯罪防止には地域住民の防犯意識の高揚と防犯体制が不可欠です。

町では、防犯教室や防犯パトロールの実施に加え、防犯施設の整備を進めてきました。

今後は、防犯カメラ等の防犯設備の整備を進めるとともに防犯対策の充実を図ります。

基本方針

- 犯罪被害の未然防止に向けて警察・防犯協会等の関係機関と連携、協力をした地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- 防犯意識の普及・啓発を図りながら防犯設備の充実に努めます。

施策の基本方向

- (1) 関係機関と連携した防犯活動の強化
- (2) 防犯施設の整備促進

主要事業

- ▶ 防犯意識の啓発促進
- ▶ 社会を明るくする運動の推進
- ▶ 防犯パトロール活動の推進
- ▶ 防犯灯の整備
- ▶ かけこみ110番の協力世帯の拡充
- ▶ 公共施設における防犯設備の充実
- ▶ 不審者情報等のメール配信
- ▶ 町ホームページへの犯罪事案の掲載

協働の視点

みんなで協力し合い防犯対策に努めましょう。

防犯パトロールに参加しましょう。

地域で起こる犯罪情報を入手したら、多くの人で共有し、地域内で見守りましょう。

めざす目標

犯罪件数（年間）	
現状数値（2016年）	205件
目標数値（2021年）	195件以下

防犯体制の満足度	
現状数値（2016年度）	29.3%
目標数値（2021年度）	40.0%

2. 消費者保護の推進

社会的な潮流と課題

近年、多種多様な商品が流通し、販売方法が多様化しています。平成21年に消費者庁が発足し、消費者行政を推進する基本的な枠組みが整備されてきました。

情報化が進むなか、インターネット関連の消費トラブルに巻き込まれるケースも増えており、通信サービスの契約や取引に関する問題が増加しています。

解決に向けた町の取り組み

町では、平成24年に函南町消費生活センターを開設し、年間100～150件程度の相談があります。なかでも、消費者のインターネットやスマートフォン利用の高額請求や契約トラブルに関する相談が多くなっています。

マイナンバー制度や電力小売全面自由化等の新たな制度の導入に関連した相談も増加しており、消費者教育の推進が必要となっています。

消費者保護を目的とした講演会等をはじめとして、多様化する消費者被害の未然防止に努めるとともに、消費に関する正しい知識の普及・啓発や情報提供に努めています。

基本方針

- 消費者教育を幅広い年齢層で実施するとともに、相談窓口のさらなる充実を目指します。
- 消費者や事業者、地域等と連携して消費者保護の取り組みを強化していきます。
- 犯罪被害が拡大しないような情報提供に努めます。
- 消費者被害予防を目的とした地域ぐるみでの見守り活動を推進します。

施策の基本方向

- (1) 消費者教育の推進
- (2) 消費者相談窓口の充実

主要事業

- ▶ 正しい判断ができる消費者の育成指導と幅広い年齢層への消費者教育
- ▶ 消費者と地域・事業者と連携したサポート体制の構築による消費者被害の未然防止
- ▶ 各種媒体を活用した消費者への実例・対応策の紹介

協働の視点

消費に関する正しい知識を身につけましょう。
被害に遭う確率の高い高齢者等を地域ぐるみで見守りましょう。

めざす目標

消費者教育講座等の開催回数（年間）	
現状数値（2016年度）	2回
目標数値（2026年度）	10回

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災

基本目標2
社会基盤

基本目標3
健康・福祉

基本目標4
教育

基本目標5
産業

基本目標6
交流・にぎわい

環境・防災

基本目標1 快適に安心して暮らせる環境づくり

生活環境

3. 交通安全対策の充実

社会的な潮流と課題

交通事故により依然として尊い命が失われている状況です。

高齢化率の上昇に伴い、高齢者に関係した事故の割合も増加傾向にあり、地域住民や関係機関・団体と連携・協働して事故防止に向けた取り組みを推進していく必要があります。

解決に向けた町の取り組み

町では、幼稚園・保育園・小中学校および高齢者を対象とした交通教室等を警察と連携して実施しています。

また、各地域での危険箇所に対する安全対策を推進しており、今後も通学路の安全確保はもとより歩行者・自転車が安全に通行できる交通環境を整備していくことが不可欠です。

交通事故発生状況

	件数	死者数	負傷者数
2011年	350件	0人	448人
2012年	332件	2人	463人
2013年	298件	0人	403人
2014年	267件	2人	366人
2015年	258件	2人	362人

基本方針

- 交通安全に対する意識の高揚に努めます。
- 交通安全組織の充実や危険箇所の把握に努め、施設整備を図ります。

施策の基本方向

- (1) 幼稚園・保育園・小中学校への交通教室の継続
- (2) 高齢者を対象とした交通教室の推進
- (3) 警察や関係機関との連携強化による交通安全組織の充実
- (4) 危険箇所の把握、地域ぐるみの交通安全運動の促進
- (5) 交通安全施設の整備

主要事業

- ▶ 幼稚園・保育園・小中学校への交通教室の実施
- ▶ 高齢者への交通教室、交通講習の実施
- ▶ 交通安全施設の充実
- ▶ 高齢者運転免許証自主返納の支援

協働の視点

交通ルール・マナーを守りましょう。

交通死亡事故発生0件を目指しましょう。

子どもや高齢者を交通事故から守りましょう。

夕暮れ時には早めのライト点灯に心がけましょう。

めざす目標

交通事故発生件数（年間） （町民1,000人あたりの発生件数）	
現状数値*	7.8件
目標数値*	7.5件以下

※ 現状数値は2011年～2015年の平均
目標数値は2017年～2021年の平均

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1 環境・防災

基本目標2 社会基盤

基本目標3 健康・福祉

基本目標4 教育

基本目標5 産業

基本目標6 交流・にぎわい

4. 消防・救急体制の充実

社会的な潮流と課題

近年、地震・集中豪雨・竜巻等の自然災害が大規模化・多様化しているなか、住民の生命・財産を守るために、消防体制の強化とともに消防署と消防団の連携強化が重要になっています。

解決に向けた町の取り組み

町では、駿東伊豆地区の4市3町で構成する駿東伊豆消防組合を組織して消防救急活動を行っています。

消防・救急体制は、町民の生命・財産を守る責務を果たす必要があるため、今後も広域で連携して、消防力の強化を図ることが不可欠です。

地域防災の要である消防団は、現在、5つの分団で構成され、消火活動や大規模災害時の避難誘導、火災予防活動等重要な役割を担っています。今後は消防団の活動環境の充実を図り人材を確保することが重要な課題とされています。

女性消防団員の加入やOB団員の再入団、消防団活動を後方支援する消防団経験者を中心としたサポート隊の拡充に取り組んでいるところです。

また、救命講習の受講により団員の技術の向上を図るとともに、消防団独自の「消防団だより(広報紙)」を作成し、団員の加入促進を図っています。

基本方針

- 関係機関と連携し消防体制を強化します。
- 災害に備えた効率的・効果的な消防施設の整備を推進します。

消防団員数の推移(実団員数/定員数)

	実団員数	定員数
2012年度	177人	191人
2013年度	175人	191人
2014年度	169人	191人
2015年度	170人	191人
2016年度	166人	191人

施策の基本方向

- (1) 消防・救急体制の強化
- (2) 消防署と消防団の連携強化
- (3) 消防・災害救助活動に即した訓練・講習の促進
- (4) 火災予防の意識高揚の推進

主要事業

- ▶ 消防団員確保対策事業の推進
- ▶ 消防用水利・消火栓の整備
- ▶ 消防団詰所の耐震化の推進
- ▶ 火災予防対策の推進
- ▶ 応急手当講習会の充実

協働の視点

消防団が行う活動に積極的に参加しましょう。

応急手当講習会へ積極的に参加し、応急救護の技術を習得しましょう。

火災予防に努めましょう。

めざす目標

消防団員数	
現状数値(2016年度)	166人
目標数値(2021年度)	175人

建物火災件数(年間)	
現状数値(2015年度)	1件
目標数値(2021年度)	0件

救急救命講習受講人数(年間)	
現状数値(2015年度)	591人
目標数値(2021年度)	620人

総論

1 将来都市像の実現に向けて

2 基本計画の施策体系

3 基本目標と取り組み

基本目標1
環境・防災基本目標2
社会基盤基本目標3
健康・福祉基本目標4
教育基本目標5
産業基本目標6
交流・にぎわい